

きらり合併号

第 86 号
発行日：2020年9月15日

しもつけ 社協 だより

「しもつけ社協だより」は、赤い羽根共同募金事業配分金により作成しております。

ふれあいサロン「ゆうゆう」 再開しました!!

新型コロナウイルス感染予防対策のため令和2年2月末より
休止しておりましたが、7月16日より元気に活動しています。



地域ふれあいサロンの活動が再開しました！

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため6月まで活動を自粛していましたが、7月から一部の活動を除きサロン活動を再開しました。感染予防対策として「3つの密（密閉、密集、密接）」、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」を心がけながら、「熱中症」にも気をつけて楽しく活動していきましょう♪

必ず行っていただきたいこと！

- ・体温の計測（できれば毎日計測し体調を確認すること）。
- ・マスクの着用（運動等により苦しいときは無理しないこと）。
- ・手洗い、手指消毒（こまめに行う）。
- ・お互いの距離は、お互いに手を伸ばして手が届かない範囲以上あける。
- ・会話をしている際は正面に立たないようにする。
- ・換気を行う（1時間に2回程度）。



◎サロンで感染症予防対策を行いながら「できること」と「できないこと」

できること (実施可能)



- ・はつらつ体操（マスクを着用し、歌は歌わず小声で数を数えながら行う）
- ・軽い運動、体操（マスク着用のままでできる程度のもの）
- ・絵手紙 ・陶芸 ・版画 ・水彩画 ・書道 ・手芸 ・パソコン ・俳句
- ・会議 ・楽器、演奏（口を使わない、発声を伴わないもの）

できないこと (実施不可)



- ・飲食（自分で持参した水筒やペットボトルでの水分補給は可）
※飲食については、茶菓も含めて当面の間は原則不可とします。
- ・囲碁、将棋、麻雀など距離をとって行うことが困難なもの、道具を共有するもの
- ・合唱や発声が伴う活動 ・口を使う楽器、演奏 ・調理

注）各サロンが使用する会場（公民館やコミセン等）で定められている活動基準や留意事項に加えて、上記の内容についてもお守りいただき、サロン活動されますようお願いいたします。
また、実施可能としているものでも、使用する会場で不可としているものは実施できません。

※新型コロナ感染拡大状況により、内容が変更となる場合があります。詳しくは、社協までお問合せください。
(Tel. 43-1236)

◆地域福祉事業中止のお知らせ

今年度開催を予定しておりました下記事業ですが、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、中止とさせていただくこととなりました。
参加を予定されていた皆様にはご迷惑をおかけすることとなり、大変申し訳ございませんが、何とぞご理解のほどよろしくお願いいたします。



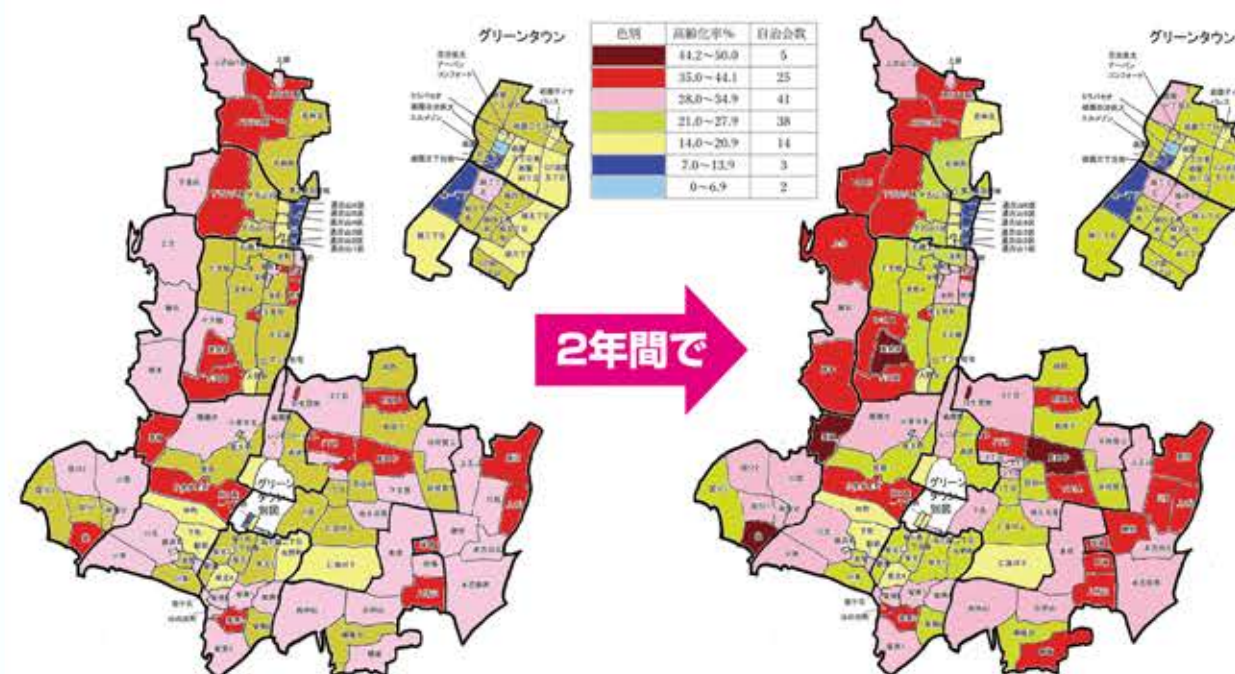
中止となる事業

- ・ 9月19日(土) 障がい児者交流会
- ・ 10月29日(木) ふれあいふくし運動会
- ・ 11月28日(土) しもつけふくしフェスタ

「生活支援体制整備事業」からの報告

一下野市自治会別高齢化率の変化について(令和2年度)一

自治会別高齢化率の推移(H30～R2)



全国的に人口高齢化の進行は防ぎようがありません。そういった社会情勢の中で、私たちが何を意識してどんなことができるのか？また、地域でどのようなことが行われていて、どのようなことができるのか？生活支援体制整備事業では、毎月3地域ごとに集まりを持って話し合い（第2層協議体）を行っております。

この事業を推進するには、市民の皆様のご意見が必要です。少しでもご興味がありましたらご参加をお待ちしております。（開催日等はお問い合わせください。Tel.43-1236）

飲み物を買って地域に貢献！

ゆうゆう館入口に設置されている「共同募金協力型自動販売機」では、売り上げの一部が共同募金会に寄付されます。また、募金ボタン（10円、100円）を押すことにより直接募金することもできます。集まった募金は地域に還元され、地域福祉の推進に役立てられます。

共同募金協力型自動販売機は皆様の事業所等にも設置することができます。詳しくは共同募金会のHPをご覧ください。
栃木県共同募金会
<http://akaihane-tochigi.or.jp/index.php?id=31>

令和元年度実績
8,296円
ご協力ありがとうございました！



台風・豪雨時に備えましょう!

台風の発生は、1年のうちでも7月から10月が最も多くなります。新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には危険な場所にいる人は避難することが原則です。災害のない今のうちに、災害に備えて「自宅の災害リスク」と「とるべき行動」を確認しておきましょう。



知っておくべき5つのポイント

①避難とは「難」を「避」けること、つまり安全を確保することです。

安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。

②避難先は、小中学校・公民館ではありません。

安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

③マスク・消毒液・体温計が不足しています。できるだけ自ら携行してください。

④市が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性もあります。

災害時には、市ホームページ等で確認してください。

⑤豪雨時の屋外の移動は、車も含め危険です。やむを得ず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認してください。

自己判断せずに、市が出す警戒レベルで確実に避難しましょう。

①避難とは「難」を「避」けること、つまり安全を確保することです。

安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。

②避難先は、小中学校・公民館ではありません。

安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

③マスク・消毒液・体温計が不足しています。できるだけ自ら携行してください。

④市が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性もあります。

災害時には、市ホームページ等で確認してください。

⑤豪雨時の屋外の移動は、車も含め危険です。やむを得ず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認してください。

自己判断せずに、市が出す警戒レベルで確実に避難しましょう。

きらりと輝くボランティア紹介

ボランティアセンターに登録している 個人ボランティアSさんに インタビューをしました。

ボランティアをしたいと思ったきっかけは何ですか?

小学生の時に読んだジュバツイスター博士の伝記です。母が博士やナイチンゲールのようにお金持ちでなくてもできることはあり、お互い様、感謝は身近な所でできるし、何気ない日常でさりげなく相手を思いやれるようにとの教訓で始めました。

新型コロナ禍でもできているボランティア活動は何ですか?

4月からファミリーサポートセンター活動、膝を負傷したため最近是不参加ですが更生保護女性会で学校の草刈り、手作りマスクを作成し配布しています。

新型コロナウイルス感染症への予防策はどのようなことをしていますか?

手洗い、うがい、車に人を乗せるときは窓を開け換気。外食は必ず食料品の買い物は週1回にし、購入した食品も洗えるものは水洗いして収納しています。外出して帰宅したときは、洗顔や着替えなどをしてウイルスを自宅に持ち込まないように気をつけています。

新型コロナウイルス感染拡大前の活動は何をしていましたか?

国分寺特別支援学校・ファミリーサポートセンター・更生保護女性会・社協のふくし移動講座・地域サロンより処方薬への参加と多くのボランティア活動をしていました。

無理をせず、まずはできることからボランティア活動を始めているのですね。これからも自分のペースでボランティア活動に励んでください。

きらり

ボランティア講座のご案内

※新型コロナウイルスの感染症対策を行い開催いたしますが、状況により変更・中止となる場合があります。

傾聴ボランティア講座 全5回

相手の気持ちに寄り添い、対話スキルについてのコツを学習し、ボランティア活動だけでなく家族やご近所付き合いなど、市民活動や日常生活でとても役に立ちます♪

日時

10月2日、9日、16日、23日、30日<毎週金曜日>

午後1時30分～4時30分

場所

生涯学習情報センター(下野市緑3-5-1)

定員

18名

参加費

無料

※フェイスシールドを着用しますのでご用意ください。(当日購入することも可)

対象者

初心者の方(市内在住・在勤優先)

講師

話の聴き方(傾聴)教室 傾聴ハピネス 代表 渡邊 純子 先生

申し込み

9月25日金までに、下記事務局へ電話にてお申し込みください。

お問合せ

生涯学習情報センター TEL:40-0911

(9:00～17:00/水曜日休館)

社会福祉協議会 TEL:43-1236

(8:30～17:15/土日祝日休業)

手話教室(入門コース) 全15回

耳の不自由な方のコミュニケーションの1つとして手話があります。初めてという方も、日常生活で使える手話を基礎から学ぶことができ安心してご参加いただけます♪

期日

10月19日～令和3年3月8日<毎週月曜日>

時間

午前10時～11時30分

場所

ゆうゆう館ボランティアルーム

対象者

市内在住・在勤の方

定員

10名(先着順)

参加費

2,000円(テキスト代)

※マウスシールドを着用しますのでご用意ください。(当日購入することも可)

申込み

9月23日水～10月9日金まで

申し込み・お問合せ先 下野市社会福祉協議会・ボランティアセンターまで、電話・FAXでお申し込みください
〒329-0414 下野市小金井 789 番地(ゆうゆう館内)
TEL.43-1236 FAX.44-5807 メール info@shimotsuke-syakyo.or.jp

「広報しもつけ」デジ版CD作成 全4回

音訳ボランティア体験講座

目の不自由な方のために広報紙等の内容を音声にして伝える「ボランティア活動で音訳の必要性を学びパソコンを使って録音・編集・デジ版CD作成をします。音訳ボランティアに興味のある方や音訳の過程を体験したい方は、ぜひご参加・お申し込みください。

日程

10月8日、15日、22日、29日<毎週木曜日>

時間

午前10時～正午

会場

生涯学習情報センター(下野市緑3-5-1)

定員

10名

参加費

無料

講師

音訳ボランティア「こだま」会員

主催

音訳ボランティア「こだま」

共催

下野市社会福祉協議会ボランティアセンター

申し込み・お問合せ

10月6日(火)までに生涯学習情報センターへ電話でお申込みください。電話:40-0911(午前9時～午後5時、水曜・日曜日を除く)

福祉共育ボランティア講座

市内小・中学校で実施する福祉体験学習において子どもたちを見守り、充実した福祉の学習ができるようサポートして下さるボランティアを養成する講座です。

2日間の講座です!

日時 会場

[1日目]10月27日(火) 午前10時～正午

ゆうゆう館ボランティアルーム

車いすの使い方・高齢者の疑似体験をします。

[2日目]市内小学校でふくし移動講座のボランティア体験をします。

(詳細については、1日目の講座修了後にお伝えいたします。)

定員

10名(市内在住・在勤の方)

参加費

無料

申込み

10月20日火まで

おもちゃの図書館

開館日、休館日のお知らせ

開館日

9月…休館

10月…未定

11月…未定

時間

午前10:00～正午

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9月までは休館としますが、10月、11月については状況に応じて開館を検討いたしますのでよろしくお願いいたします。

(社協ホームページでご確認ください。)

プルタブ積立金報告

積立金報告 8月末日 現在 76,624円

皆様のご協力に心より感謝いたします

◆プルタブの回収場所

・ゆうゆう館(小金井789番地)

・石橋公民館(石橋416番地)

・生涯学習情報センター(緑3丁目5-1)

お問い合わせ 下野市社会福祉協議会 tel43-1236/fax44-5807

4

きらりと輝くボランティアの笑顔をひろげよう

きらりと輝くボランティアの笑顔をひろげよう

5

ふれあいサロン「ゆうゆう」では利用者に安心して活動していただけるように、コロナウイルス感染症拡大防止対策を行っています。

- ①開催日を水・木・金の三日間に分割し、曜日ごとの定員を15名程度にした
- ②昼食をなくし午前中のみ活動
- ③利用者へのマスクの着用の義務付け
- ④手指のアルコール消毒の実施
- ⑤当日朝と受付時の体温測定と健康状態の確認
- ⑥会場の換気を行う



ハートショップしもつけのお知らせ

ゆうゆう館ふれあいホールにて、市内障がい者就労支援施設等を利用している方が作った商品の販売会が実施されています。ぜひ足を運んでみてください。

日時 第2・4水曜日
11:30 ~ 12:30

販売事業所

はくつる、エール、なのはな・すみれ
ゆうがお、えにし、トータスアカデミー



よりよい暮らしと権利を一緒にまもります

せいねんこうけん

下野市社協では法人による成年後見事業を行っています

「知ってなるほど★成年後見制度」お申し込み受付中!

出張! ミニ講話会

無料

人生100年時代...認知症や障がい等によっても判断ができなくなってしまうとき...「成年後見制度」は、あなたの権利や暮らし、財産を守る強い味方となるものです。この機会に「出張!ミニ講話会」で仲間と一緒に学んでみませんか?興味のある方は、まずはお気軽に下野市社協へお問い合わせください!

- サロンやサークルなど、皆さんの集まり場へスタッフが出張します
- はじめての方にもわかりやすい内容でお話します
- 20~30分程度の講話会です
- お申し込みの際に日程調整させていただきます

◆社会福祉士による「成年後見制度なんでも相談会」やってます!

無料です

はじめて利用を考えている方や、そもそも成年後見ってなに?どんな人が利用できるの?という疑問など、初心者の方に向けた相談会です!相談員の社会福祉士が丁寧に対応します。

- ◆9月25日(金): 石橋公民館
- ◆11月27日(金): 生涯学習情報センター

*14時~16時(予約制)
*お一人40分程度

相談員

市地域包括支援センター・社会福祉士
市障がい児者相談支援センター・社会福祉士等
市社会福祉協議会・社会福祉士

お気軽にご相談ください
Tel:43-1236

皆さまからのご寄付 (敬称略) ありがとうございます

●6月27日~8月31日まで

薬師寺ふれあいサロン 代表 内木 誠 3,641円
匿名 8,671円

合計 12,312円

令和2年度累計 91,568円



マスク寄付<匿名>



まごころを ありがとうございます (敬称略)

♥**フルタブ** 野沢久子、生涯学習情報センター、金子都、下町親和会、長富夫、荒井政晴、中山正行、菅俣節子、田中節子、穴戸文子、高野ナミ子、J・K、笠野尚弥、下野市商工会女性部、木村力、グンゼ物流宇都宮センター、石橋公民館、桜井洋子、渡辺静子、下山千恵子、特別養護老人ホームにらぎの郷、太陽接骨院、小川貴久、松永直樹、田仲利子、岩上仁美、高松孝、はくつる会、海老原ミサ、下町親和会、田口茂子、大柿和子、匿名 13件

♥**使用済み切手** 生涯学習情報センター、小菅農機、徳和鋼材(株)、自治医大前キリスト教会、下野市商工会女性部、小貫孝子、田仲利子、田口茂子、大柿和子、石川、匿名 5件

♥**ベルマーク** 野沢久子、小貫孝子、永井紀子、岩上仁美、生涯学習情報センター、匿名 2件

♥**手作りマスク(89枚)** 匿名 1件

♥**はがき(3枚)** 匿名 3件 ♥**使用済はがき** 匿名 1件

あなたに 寄りそう 心配ごと相談所

10月~
11月の日程

民生委員・児童委員・行政相談委員・人権擁護委員による
「なんでも相談所」です

- *予約は必要ありません。相談日に直接会場へお越しください。
- *電話での相談は、下記の番号へ相談日当日の開催時間内におかけください。

<心配ごと相談専用ダイヤル> 090-2326-0294

心配ごと相談所に関する
ご質問やお問合せは、
下野市社協
(TEL43-1236)へどうぞ!

内容	会場	石橋公民館 1階会議室	ゆうゆう館 第1相談室	高内図書館 2階会議室
一般相談(午後1:30~3:30) ◆相談員/民生委員または主任児童委員・人権擁護委員など		10月 5日(月) 10月12日(月) 11月 2日(月) 11月 9日(月)	10月 6日(火) 10月13日(火) 11月10日(火)	10月 9日(金) 10月16日(金) 11月 6日(金) 11月13日(金)
総合相談①(午後1:30~3:30) ◆相談員/民生委員・人権擁護委員・行政相談委員など		10月19日(月) 11月16日(月)	10月20日(火) 11月17日(火)	10月23日(金) 11月20日(金)
総合相談②(午前9:30~11:30) ◆相談員/民生委員または主任児童委員・人権擁護委員・行政相談委員など			10月27日(火) 11月24日(火)	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、心配ごと相談所の開催は今後の状況により中止となる場合がありますので、社会福祉協議会ホームページでご確認ください。

*ご相談にお越しの際は、マスクの着用をお願いいたします。

無料法律相談 (予約制)

10月~
12月の日程

*栃木県弁護士会の弁護士がご相談をお受けします。(予約制、相談時間は一人20分間)

<予約電話番号>

TEL.0285-43-1236 (下野市社協)

- *予約受付期間を設けていますのでご注意ください。
- *ご利用は年度内でお一人につき2回までとなります。

開催日	時間・会場	予約受付期間
10月 8日(木)	ゆうゆう館	9/11~10/7
11月12日(木)	第1相談室	10/9~11/11
12月10日(木)	午後1:00 ~4:30	11/13~12/9

※開催各日ともに定員は10名までとなります。

ゆうゆう館入館券プレゼント! 社協チャレンジクイズ

☆☆問題☆☆

ヒント
3ページを
見てね!

ゆうゆう館の入り口には、飲み物を買ったお金の一部が寄付される「〇〇〇〇協力型自動販売機」が設置されており、誰でも簡単に地域福祉の推進に貢献できるようになっています。〇〇〇〇に入る言葉は何でしょうか。

前回のこたえ

「なのはな」でした

前回の
当選者

生沼 武様 今井 玲子様
今泉 公佑様 篠原 京子様
岡田加奈子様

○応募方法 官製はがき、またはメールにて、クイズの答え、住所、氏名、年齢、電話番号、「しもつけ社協だより」の感想などを記載の上、下記までご応募ください。

○あて先 〒329-0414 下野市小金井789
下野市社会福祉協議会「社協チャレンジクイズ」係
info@shimotsuke-syakyo.or.jp
令和2年10月15日(必着)

○しめくり
★正解者の中から抽選で5名の方に、「ゆうゆう館入館券」をプレゼントさせていただきます。なお、クイズの正解と当選者につきましては、次号の社協だより(11月15日発行予定)でお知らせします。ご記入いただいた個人情報は目的以外の用途には使用いたしません。

クイズが50問

社協クイズ
応募QRコード



赤い羽根共同募金に 御協力をお願いいたします！



「つながりを絶やさない社会づくり」
～あなたは一人じゃない～

－共同募金運動期間－ 10月1日～12月31日

10月1日より赤い羽根共同募金運動が全国一斉に展開されます。

昨今の感染症拡大により、人と人との距離をとり接触する機会を減らすことが求められている時ではありますが、支え合うことの大切さを改めて実感する機会にもなりました。

人とのつながりを絶やさないためにも、様々な福祉活動を支える「赤い羽根募金」に皆様のご協力をお願い申し上げます。

「赤い羽根」を通じて寄せられる皆様からの募金は、市内の地域福祉活動及び県内の福祉施設のために役立てられています。

赤い羽根
共同募金
とは…

共同募金は、社会福祉法に規定された事業です。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する「じぶんの町を良くするしくみ。」として、実施されています。

下野市地区目標額 **11,376,000円**

一世帯当たりの目安額…800円

○配分金使途計画（つかいみち）

今年の募金実績の約7割が、来年度予定されている下野市の福祉事業のために使われます。また、約3割は県内福祉施設等（下野市を含む）へ配分されます。

（1）下野市地域福祉活動への配分 8,414,000円

障がい児者交流事業	224,000円
療育訓練事業	300,000円
小中学高校福祉活動費助成金	800,000円
親子ふれあい事業	172,000円
安全帽子購入助成	580,000円
歳末たすけあい事業	2,535,000円
社協だより（広報紙）	1,663,000円
各種団体助成金事業	2,140,000円



障がい児者交流会事業

（2）県内福祉施設等へ配分 2,962,000円

県内の養護施設、知的・身体障がい（児）者施設、各種福祉団体へ配分されます。



親子ふれあい事業